



平成 29 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳  
(JASDAQ・コード 6425)  
問合せ先 広報・IR 室  
電話番号 03-5530-3055 (代表)

## 株主総会決議事項について

平成 29 年 6 月 29 日開催の当社第 44 期定時株主総会に提出した各議案につきまして、同総会において、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

定款変更の主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、事業年度を毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしておりましたが、財務情報の国際的な比較可能性および経営の透明性をさらに高めるため、当社の事業年度を毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに変更することとし、これに伴い、定款第 13 条、第 14 条、第 41 条および第 42 条に所要の変更を行いました。なお、事業年度の変更に伴い、第 45 期事業年度は平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日の 9 ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けました。
- (2) 中期的な経営ビジョンに基づき、1 年以上にわたる長期的なプロジェクトの遂行に関する経営責任を明確化するため、取締役の任期を 1 年から 2 年に変更することとし、定款第 21 条を変更しました。
- (3) 定款第 21 条の変更に伴い、会社法第 459 条第 1 項に定める要件を充たさなくなることから、これにより不要となった、剰余金の配当等の決定機関を定める第 43 条を削除しました。また、この削除により条文番号の繰り上げを行いました。
- (4) 定款第 22 条の代表取締役及び役付取締役に関する定めを実態に則した内容に変更しました。

#### 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に富士本淳、徳田一、岡田幸子、麻野憲志、神垣清水、大谷禎男および宮永雅好の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、神垣清水氏、大谷禎男氏および宮永雅好氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に金子彰良氏が選任され、就任いたしました。

なお、金子彰良氏は、社外監査役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額20億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）に改定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

以上